

<昭和52年>

12 / 25

No. 377

発行・東京都豊島区

編集・企画部広報課

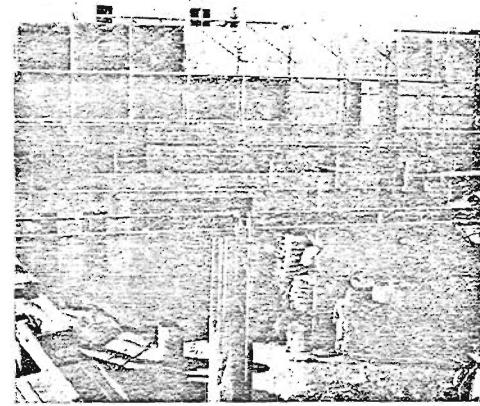
豊島区東池袋1-18-1

☎ 170 ☎ 981-1111

広報としま

長崎保健所の改築工事進む

来春の完成めざして



順調に工事が進む長崎保健所

完成後は、もの敷地1494
平方メートルで、地下1階、地上
2階延べ1879平方メートルの
建物が建つことになります。

1階は診察室、相談室、禁煙室
などの保健指導部門、2階は事務室、
会議室、検査室など事務管理・検
査部門、地下1階は後城室、倉庫、
犬舎などとなっています。

この改築によって、検査室が拡
大強化され、歯科相談室・公害測
定室が設置されることになります。
このように、新しい長崎保健所
は、装いもあらたに、地域の保健
衛生センターとして、一層内容が
充実され、来年度から業務を開
始いたします。

長崎保健所の全面改築工事は、
来年3月を目標に、本年5月から
もの所在地(長崎3-1-6-24)

で進められていますが、一日も早
く完成をめざして、工事は現在急
ピッチで進んでいます。

年末・年始は多量の食品が出ま
わるため、店ではとくに取扱いが
粗雑、不衛生になりがちです。
また、この時期は一度に大量の
食品をつくる保存そのため、腐
敗したり「カビ」が発生したりす
る食品や、漂白液、防腐剤等不正
な食品が出まわるおそれがあ
ります。

▽ 食品の取扱いが衛生的で清潔
な店を選びましょう。
▽ 商品の回転が早く、信頼の立
ある店を選んでましょう。
▽ 安心の品物にとびつかず、価格
と商品を吟味して粗悪品に注意
しましょう。
▽ 色の毎々しいものや、あざや
かさのあるものは注意しましょ
う。

不衛生な食品にご注意。

『広報としま』

発行日 納入日のお知らせ

1月10日発行の「広報としま」
は、1月1日に振替発行いたしま
すので、1月承ください。
なお、1月25日からは、從来
どおり毎月10日と25日で発行いた
します。

△ 食品購入時の注意…
「表示」がはっきりとしてあ
るかどうかよく調べ、品質の
良いものを選びましょう。

△ 冷蔵庫内の温度は5°C位に保
持されています。

1月 保健所カレンダー

(受付時間) 午前9:00~10:30 午後1:00~2:30

事業名	実施日		
	曜日	池袋保健所	長崎保健所
一般成人健康相談	11.18,25(水)	午前	9.23,30(月)
保健相談会	9.23日	午後	
乳幼児健診(4ヶ月児)	火 (52年9月生まれの方)	午後 ()	24,31日 ()
3歳児健診	火 (49年12月生まれの方)	午前 ()	10.17日 ()
ツベルクリン反応検査		午後	11.17日(火)
成人病相談	11.18日(水)	午後	6.20日(金)
母子健葉相談	水		11.25日
産婦健康診査	木	午後	26日
乳児健診(体格検査)	木 母親の結核健診	午後	12.19日
結核予防接種(BCG)	木	午後	13.19日(木)
3歳児心理相談	木	午前,午後	12.19日
3歳児歯科健診	木	午前,午後	26日
歯科衛生相談室	毎週木曜日	午前	
精神衛生相談会	金	午後	27日
育児学級会			27日
母視学級会	6.13,20,27日 (1:00~3:30)		
風疹抗体検査(予約者のみ)	18日(水)	午前	9.23日(月)

○赤ちゃんが生まれたらー「出生通知書」を必ず保健所へ…。

○大人のふんは嬉しい主が責任をもって始めましょう——放尿のときも忘れずに……。

保健所カレンダー

・レンタル撮影料ー160円が
430円に
・飲料水の借用料ー650円が1
300円に
・飲食店の借用料可申請手数料ー
2000円が8000円に更
新手数料ー500円が4000
円に変ります。

○田端健康相談のお知らせ
お母さんと乳幼児の健脈を守る
ため、保健所の保健室が会場へ
出張して母子健康相談を行います。

●母子健葉相談

詳しく述べては運営所へ…

●医療関係従事者は

年末現状を忘れずに…

田端運営所へ…

新手数料ー500円が4000
円に変ります。

詳しく述べては運営所へ…

田端運営所へ…

新手数料ー500円が4000
円に変ります。

詳しく述べては運営所へ…

田端運営所へ…

区では、所得が一定水準に達し
ない低所得世帯に、無担保、低利
子で融資する生活資金の貸付けを
行っています。

本年度終回の貸付け事務を次
のとおり実施しますので、ご希望
の方はお申込みください。

申込みの资格

これから事業を始めようとする
方、あるいは現在事業を営んでい
るが、一般の金融機関から資金の
融資を受けられない方で次のすべ
てに該当する方です。

①豊島区内に一年以上引き続き居
住していること。

②主として、この貸付金による職
業で生計を立てること。

③事業計画が具体的かつ実際的で
すぐ事業が開始できること。また
は現に事業を営んでいること。

④昭和51年度までの住民税を完納
していること。ただし、法令によ
り課税されなかつた方は、この限
りではありません。

⑤東京都の23区内に、確實な保證
人が一人いること。

⑥都または区から資金を借りた方
は、その元利金を返済しているこ
と。

⑦都または区から資金を借りた方
は、その元利金を返済しているこ
と。

⑧都または区から資金を借りた方
は、その元利金を返済しているこ
と。

⑨都または区から資金を借りた方
は、その元利金を返済しているこ
と。

⑩都または区から資金を借りた方
は、その元利金を返済しているこ
と。

生業資金をご利用ください

1. 請申込受付期間
昭和53年1月17日から1月31日まで。

2. 貸付金の限度額
一世帯60万円まで。ただし、区
長が特に必要と認めるときは、100
万円まで。

3. 利率
年利3・6・5パーセント。ただし、貸
付期間は無利子。

4. 貸返済方法
元金均等月試償還

○資金の貸付予定期
昭和53年3月中旬
申込先、問い合わせ
福祉課管理係(内線2621)へ

豊島区の財政状況

昭和51年度決算の概要と昭和52年度予算の現況

昭和51年度決算の概要

◇一般会計

〔財政収支の状況〕

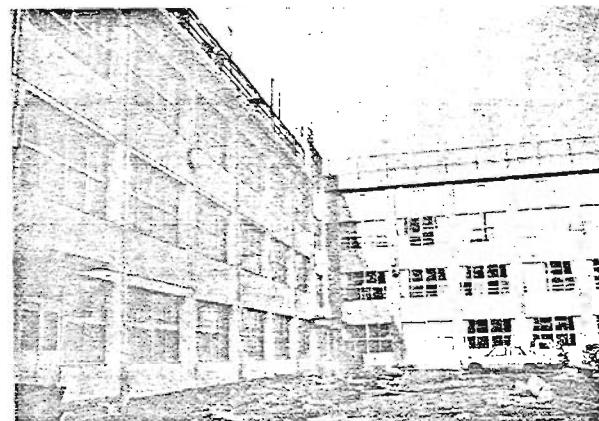
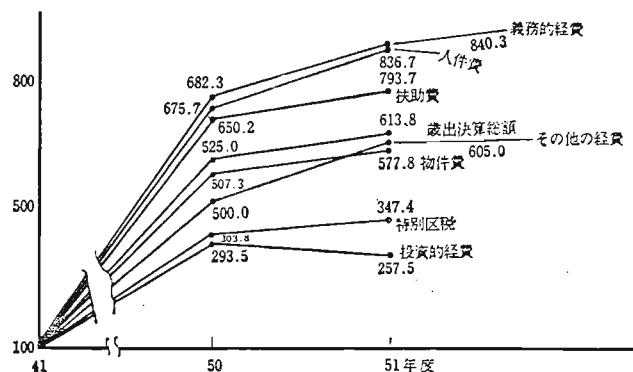
	最終予算額	執行(収入)済額	執行(収入)率
歳入	282億625万円	280億1,935万円	99.3%
歳出	282億625万円	256億5,884万円	91.0
差引	一	23億6,051万円	一

差引残額の23億6,051万円のうち、9億8,870万円は、池袋第五小学校校舎改築事業、東池袋第2保育園建設事業、長崎保健所改築事業等の完成が翌年度になるため昭和52年度に繰越されて使用されるものですので、純剰余金は、13億7,181万円となります。この純剰余金は52年度の事業経費に充てられています。なお、この純剰余金から50年度の純剰余金を差引いた単年度収支は、7億9,497万円の赤字となります。単年度収支が赤字に転じたのは47年度以来のことです。

〔性質別歳出決算額・10年前および前年度との比較〕

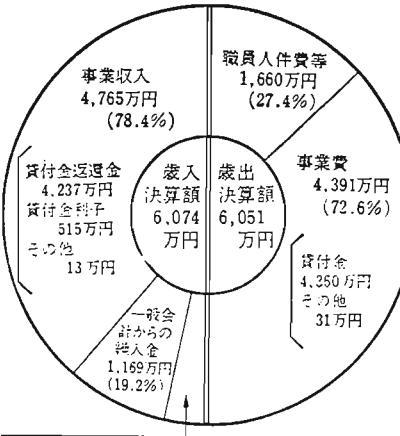
年度	昭和41年度		昭和50年度		昭和51年度		伸率
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	
歳出決算総額	41億8,000万円	100	219億4,405万円	100	256億5,884万円	100	513.8 16.9
義務的経費	19億3,749万円	46.4	132億1,969万円	60.2	162億8,142万円	63.5	740.3 23.2
人件費	13億2,117万円	31.6	89億2,772万円	40.7	110億5,475万円	43.1	736.7 23.8
扶助費	6億1,306万円	14.7	39億8,627万円	18.2	48億6,570万円	19.0	693.7 22.1
公債費	326万円	0.1	3億570万円	1.3	3億6,097万円	1.4	1092.7 18.1
投資的経費	12億540万円	28.8	35億3,844万円	16.1	31億337万円	12.1	157.5 △12.3
普通建設事業費	11億7,063万円	28.0	34億8,179万円	15.9	30億4,714万円	11.9	160.3 △12.5
失業片済事業費	3,477万円	0.8	5,665万円	0.2	5,623万円	0.2	61.7 △0.7
その他の経費	10億3,711万円	24.8	51億8,592万円	23.7	62億7,405万円	24.5	505.0 21.0
物件費	6億7,218万円	16.1	34億997万円	15.5	38億8,390万円	15.1	477.8 13.9
維持補修費	1億4,680万円	3.5	2億5,669万円	1.2	2億1,499万円	0.8	46.5 △16.2
補助費等	1億7,044万円	4.1	8億5,245万円	3.9	9億3,181万円	3.7	453.4 △11.7
その他	4,769万円	1.1	6億6,681万円	3.1	12億2,335万円	4.9	2465.2 83.5

(昭和41年度決算額を100とする指標)

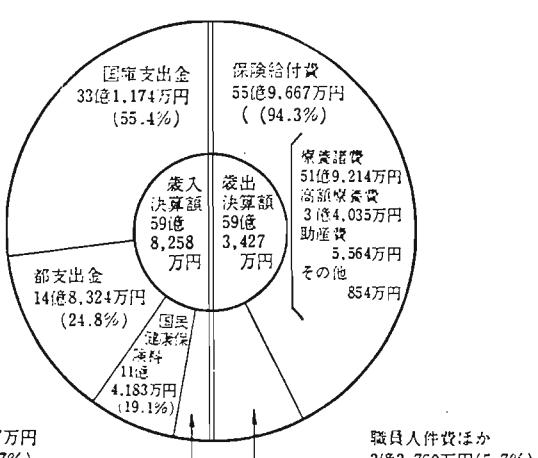


一区立小学校の鉄筋化完了（池袋第五小学校）

◇公益質屋事業会計



◇国民健康保険事業会計



※両特別会計とも、歳入歳出差引残額は、52年度に繰越されています。

昭和52年度予算の現況

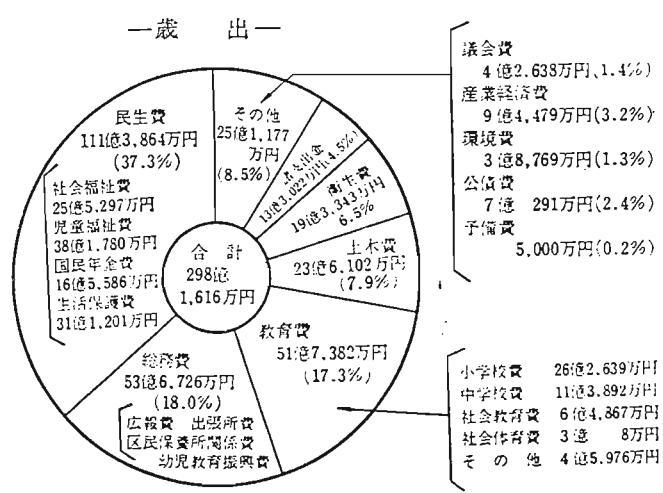
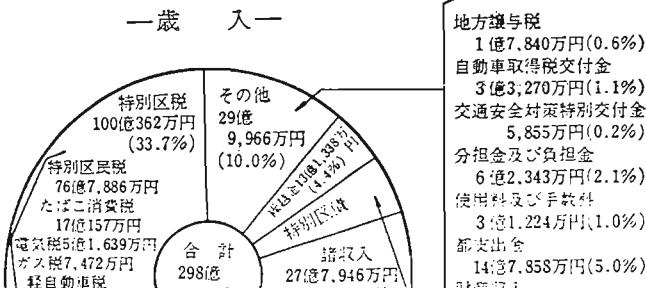
◇一般会計

〔前回公表後の補正予算の概要〕

前回のお知らせの後、6月および9月の定例区議会で、補正予算が議決されました。おもな内容は次のとおりです。

補正予算額	27億723万円
老人いこい室・児童館（池袋本町）建設経費	2億3,116万円
道路舗装改良経費	1億6,025万円
公園、児童遊園整備経費	1,386万円
日影規制指定事務費	971万円
幼児教育振興経費	907万円
小中学校施設整備経費	2億1,989万円
小学校プール建設経費	7,961万円
荒川河川敷野球場造成工事経費	2,410万円
特別区債利子償還経費	4,447万円
防災関連事業経費（貯水槽・発電機・ろ水機・給水タンク・炊飯器・無線機購入）	6,941万円
用地買収経費（学校用地、図書館用地）	9億8,630万円
職員退職手当	7億円
その他	1億5,940万円

〔補正後の予算の規模および経費の目的別分類〕



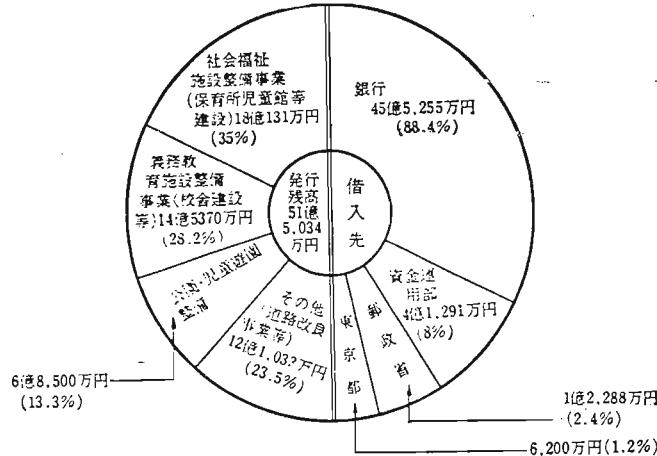
一池袋本町地区「老人いこい室・児童館」建設工事はじまる

〔一時借入金〕

財政運営上、一時的に収入と支出が不均衡となり、支払資金に不足を生じたため、6月10日から6月25日まで銀行から3億円を借入れました。このようなことは昭和40年度以来始めてのことです。

〔特別区債の現在高〕

保育園、児童館などの施設建設には、一時に多額の財源を必要とします。その財源補充のために、区が発行する債券を特別区債といいます。52年10月31日現在の発行残高は次のとおりです。



〔人口と予算総額と住民一人当たりの予算額・隣接区との比較〕

区名	人口 (52.4.1)	当初予算額 (普通会計ベース)	住民一人当たり予算額
豊島区	297,566人	256億2,652万円	86,121円
杉並区	535,316人	362億6,030万円	67,736円
中野区	348,891人	290億4,801万円	83,258円
板橋区	486,029人	433億7,083万円	90,264円
練馬区	559,631人	480億5,638万円	85,872円
23区平均	369,912人	329億9,379万円	89,194円

◇特別会計

公益賃貸事業会計および国民健康保険事業会計とも、補正予算はありません。予算総額は次のとおりとなっています。

◆公益賃貸事業会計 6,428万円

◆国民健康保険事業会計 68億1,598万円

◎お問い合わせや疑問の点がありましたら、財務課財政係（内線2262）まで、おたずねください。

